

用途地域等の一斉見直しを行っています

前回の用途地域等一斉見直しは、平成16年に行われ、15年以上が経過しました。その間、用途地域等の境界根拠としている地形地物（道路など）の変更などが生じていることから、用途地域等について見直すことになりました。

※用途地域とは

市内は、大まかに住宅系・商業系・工業系の「用途地域」に分かれており、用途地域ごとに建てることのできる建物の用途・規模などが決まっています。

今後の進め方（予定）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
原案作成	都市計画の変更手続き	告示
市民説明会	市民説明会	

市民説明会

令和4年秋ころに市民説明会を行います。
詳細が決まりましたら、市報やホームページ、
ツイッターなどでお知らせいたします。
ぜひ、ご参加ください。



問 都市計画課都市計画係 (☎042-387-9859)

東小金井駅北口土地区画整理事業

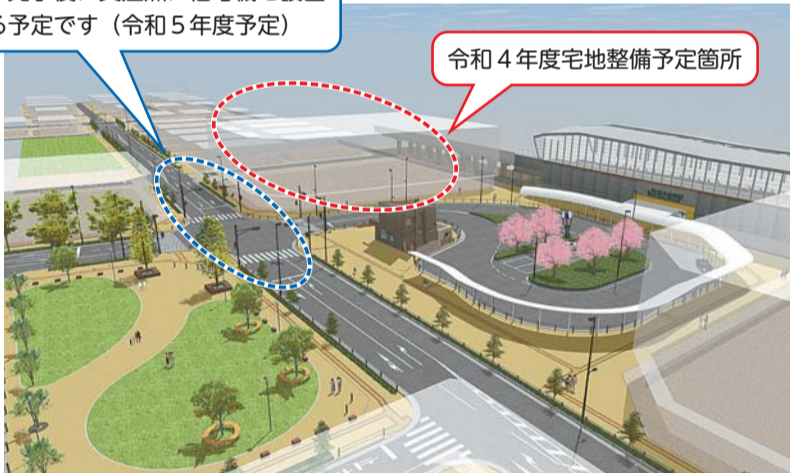
都市計画道路等の整備を進めています

令和3年度は梶野公園南側の都市計画道路3・4・16号線の街路築造工事および宅地の整地工事等を行いました。

令和4年度は引き続き3・4・16号線の街路築造工事や駅北口交通広場東側の宅地の整地工事を中心に整備を進めていきます。

令和4年度道路工事予定箇所。
工事完了後に交差点に信号機を設置
する予定です（令和5年度予定）

令和4年度宅地整備予定箇所



完成イメージ図

梶野公園南側の3・4・16号線（西側に向けて撮影）



令和2年9月時点



令和4年3月時点

北口交通広場東側の区画道路（北側に向けて撮影）



令和2年9月時点



令和4年3月時点

北口交通広場交差点（南東側に向けて撮影）



令和2年9月時点



令和4年3月時点

問 区画整理課区画整理係 (☎042-388-0771)

つながる「人・みどり・まち」の実現に向けて

本市は、住み続けたいと願われる快適で魅力あるまちづくりの推進に取り組んでおり、住環境、地域防災力、駅周辺の利便性、子育て環境などのさまざまな観点で事業を進めてまいりました。

現在、市ではおおむね20年後の小金井市のまちづくりの将来像を示すものとして、令和元年度から都市計画マスタープランの総合的な見直しを行っています。

まちづくりには、経年によるまちの変化を踏まえ、定期的に都市計画を見直すことが必要です。本市では今年度、平成16年以来となる市内全域を対象とした主に地形地物の変更に伴う用途地域等の見直しを進めています。

住宅政策としては多くの市民の方のご協力をいただき、3月に良好な住環境の実現に向けた計画である住宅マスタープランを策定しました。住宅マスタープランの表紙に掲載する「あなたが将来住みたい家」をテーマにした絵を募集したところ、206作品もの応募をいただき、その中から16作品を表紙に選定しました。

また、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざすため、市、不動産関係団体、社会福祉法人等が協力して、それぞれの立場からの意見交換を行い、住宅情報の提供等を行うため居住支援協議会を設立しました。さらに、住宅の安全対策、災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅耐震改修助成制度を改正し、建物の除却についても助成の対象とするとともに、倒壊の危険のあるブロック塀の除去に関する新たな補助制度なども開始しています。

公共交通政策としては、平成30年度よりCOCOBAS再編事業に着手し、市民の皆様からのご意見等も踏まえながら、総合的な見直しを進め、コミュニティバス「COCOBAS」再編計画（案）およびCOCOBAS運行ガイドライン（案）を策定しました。現在、パブリックコメントを5月31日まで実施しておりますので、ご意見等をお寄せいただければ幸いです。

今後も「誇りの持てる小金井」、「住み続けたいと願われる小金井」、「市民力や地域力が活かされるまち小金井」を作り上げ、持続可能な選ばれるまちとなるために市民の皆様と共に取り組んでまいります。

小金井市長 西岡真一郎